

いんくる

年4回発行

2021.9

No.46

障害者就業支援
事業

「いんくる」の名前について
インクルーシブ（包み込む、含んだ、共生）からとっており、
一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになる
という意味を込めております。



©Artbility 太田 利三「仲よしトンボ」

※アートビリティとは、社会福祉法人 東京コロニーの障害者アート専門の芸術ライブラリーです。

障害者雇用の理解を深めよう！

- 1 障害者雇用ナビゲート事業
- 2 障害者雇用支援月間（障害者パネル展・アート展）



**初めて障害者雇用を行う企業の皆さまはぜひご活用ください。
懇切・丁寧・安心、そして無料。貴社の障害者雇用を徹底サポート！**

01 障害者雇用ナビゲート事業のご案内

障害者を雇用したい…… でも、どうすればいいの？

わからない1 >>> どのような仕事に向いている？

わからない2 >>> 雇用条件はどうすればいいの？

わからない3 >>> 採用募集・選考の方法は？

わからない4 >>> 上手な雇用管理の方法は？



「わからない」の解消に向け、専任のナビゲーターがサポートします。

障害者雇用ナビゲート事業とは……

◎概要

障害者を初めて雇用することを検討している中小企業等に経験豊富なナビゲーターが訪問して、雇用前から雇用後までの伴走型の一貫した支援（ナビゲート）をいたします。

◎支援対象企業

次の要件のいずれかを満たす東京都内に事業所がある中小企業等（労働者数300人以下。但し特例子会社を除く）

■現在、障害者を雇用していない

■身体・知的障害者を雇用しているが、新たに精神障害者を雇用したい

※この他にも要件があります。詳しくはお問合わせください。

◎当事業を利用した企業が当財団からの助言で役に立ったサポート Best 5 ※令和2年度実施のアンケート結果より

第1位：定着支援（ナビゲーターの定期訪問や相談対応）

第2位：雇用前実習制度（実習面談会、職場体験実習等）

第3位：助成金や奨励金の情報

第4位：支援機関等のネットワーク（連携）の重要性

第5位：求人票作成サポート（雇用条件、トライアル雇用等の情報提供）

★第1位になった「定着支援」の具体例：定着支援会議の開催

【内 容】 障害者本人、職場支援者、支援機関担当者が参加する定着支援会議をナビゲーターが開催

【目 的】 ①本人フォロー

②職場支援者のフォロー（本人の課題対応に関する相談）

③支援者間（企業、支援機関）の連携強化

【効 果】 ①本人の不調を事前に察知し、勤怠や体調のトラブルを未然に防げる

②職場支援者に対しての様々なアドバイスを提供する場となる

③各支援者が顔の見える関係性となり、本人支援の強固なネットワークが構築できる



ナビゲートの流れ（お問合せから支援終了まで）

インテーク

お問合せ～訪問・ヒアリング

- お問合せ後、ナビゲーターが訪問して、事業の詳細なご案内と現況のヒアリングを実施

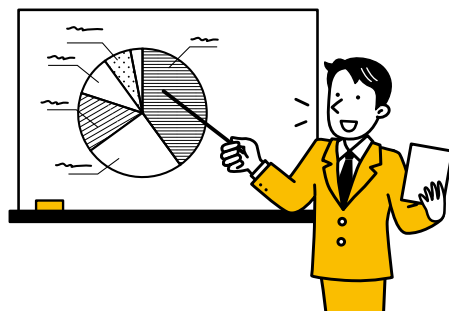
事業の利用申込み～支援計画の策定

- 利用申込み後、ナビゲーターと企業等の担当者と打合せを行ったうえ、それぞれの状況に応じた『支援計画』を策定

ステージ1

雇用前の準備へのサポート

- 知識・情報の提供
 - ・社内研修を通した障害に関する職場理解の促進
 - ・活用できる各種サービス（窓口・助成金等）に関する情報提供
- 雇用前の準備へのサポート
 - ・障害者に適した職務の切出しに関するアドバイス
 - ・「職場体験実習」を通した障害者の職場受入れ体験



ステージ2

採用活動へのサポート

- 企業等に応じた求人募集の方法と採用活動上のポイントの提案・サポート
※ナビゲーターは採用選考（評価）には関わりません。

ステージ3

採用直後の職場定着に向けたサポート

- 仕事の教え方や指示の出し方の実践的なアドバイス
- 雇用前に策定した雇用管理制度や整備した職場環境を採用した障害者の特性に応じて調整
- 企業等の担当者とともに、採用した障害者が利用する支援機関や主治医等との連携体制の構築

ステージ4

長期・安定した雇用管理へのサポート

- 職場を定期的に訪問し、必要なフォローを実施
例えば…
 - ・個別面談（企業担当者・障害者）への立会い
 - ・主治医、地域の支援機関等を交えた連絡会議への参加
 - ・症状悪化の際などの相談対応
 - ・必要に応じた電話相談対応・職場訪問



採用後も最長3年間支援します！ —(終了)—→ **企業等の自立した雇用管理へ**

各企業が抱える「わからない」は異なります。経験豊富なナビゲーターがそれぞれのニーズに適したご提案を行います。
まずは、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】 公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援課

TEL : 03-5211-2318（「雇用ナビゲートの件」とお伝えください。）

E-mail : s_navigator@shigotozaidan.or.jp

URL : https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/grant_business.html



02 障害者雇用支援月間（障害者パネル展・アート展）

概要

当財団では、「障害者雇用支援月間」である9月に「障害者パネル展」を開催しています。パネルの内容は、「障害者雇用の現況」、「行政等による各種制度」、「企業における障害者雇用の取組事例」や「当財団の障害者就業支援事業」です。都民や企業の皆様に障害者雇用に対する理解と認識を深めていただき、障害者雇用の更なる促進の一助となるように取り組んでいます。

そして、今年も、昨年好評だった障害者アーティストが描いた珠玉の作品の展示会「障害者アート展」を開催しています。

「障害者パネル展・アート展」が障害者雇用を考えるきっかけとなれば幸いです。



●開催場所：しごとセンター1階 特設展示コーナー

●開催期間：令和3年9月1日(水)～9月30日(木)

※開催期間は、入替準備等のために前後する場合があります。ご了承ください。

★今年は、コロナ禍のため、ホームページ（以下、URL）でも開催風景をご覧ください★

URL：https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/panel_display.html



●昨年度の様子●



毎年、「障害者パネル展」の内容を冊子にまとめています。



「障害者アート展」の開催風景です。

〈発行〉(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 8階

電話：03-5211-2681

URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。

